

# 第3次岡山県教育振興基本計画（仮称）

## 骨子案

令和2（2020）年8月

岡山県教育委員会

# 目 次

第1章 第3次岡山県教育振興基本計画の策定に当たって	・ ・ ・ ・ ・ 1
1 策定の趣旨	
2 育みたい資質能力	
3 基本目標	
4 計画期間	
第2章 本県教育の現状と課題	・ ・ ・ ・ ・ 2
1 社会情勢の変化	
2 2次計画に基づく取組の成果と課題	
第3章 計画期間に取り組む施策の基本的方向	・ ・ ・ ・ ・ 4
1 魅力ある学校づくりの推進	
2 学びのチャレンジ精神の育成	
3 家庭・地域の教育力の向上	
4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成	
5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興	
第4章 計画の実現に向けて	・ ・ ・ ・ ・ 18
1 県民、ボランティア・NPO、企業等との協働	
2 関係部局、関係機関との連携・協力	
3 市町村との連携と学校への支援	
4 進捗状況の点検と計画の見直し	

# 第1章 第3次岡山県教育振興基本計画の策定に当たって

## 1 策定の趣旨

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく「第2次岡山県教育振興基本計画」の計画期間が令和2（2020）年度で終了することから、「第3次岡山県教育振興基本計画（仮称）」を策定します。

本計画の策定に当たっては、岡山県教育大綱を踏まえるとともに、第2次岡山県教育振興基本計画をベースとして、社会情勢の変化、これまでの取組の成果と課題に鑑み、本年度策定する「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）」等に基づき、生涯を通じて学びを継続できるよう、学校教育や社会教育、文化、スポーツなどの教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標とする指標を明らかにすることで、学校や家庭、地域、市町村と取組の方向を共有し、相互連携の下、教育県岡山の復活に向け、着実に施策を推進します。

## 2 育みたい資質能力

本県教育に課せられた使命は、学力や問題行動等の課題を克服し、子どもたちが自らの進路を切り拓く力を確実に身に付けさせるとともに、郷土岡山を愛し、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間に育てることです。そのため、子どもたちの学びの原動力である夢や目標を育む「夢育」を進め、夢や目標を土台として、学力や体力、規範意識や人間関係構築力を身に付けさせることが重要です。こうしたことを踏まえ、子どもたちに育みたい資質能力として次の3点を掲げ、施策を推進します。

自立

共生

郷土岡山を大切に<sup>ひら</sup>にする心

## 3 基本目標

子どもたちに育みたい資質能力を踏まえ、次のとおり本県教育の基本目標を掲げ、目標の実現に向けて取組を進めます。

「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成

## 4 計画期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間とします。

## 第2章 本県教育の現状と課題

### 1 社会情勢の変化

#### (1) 人口減少社会・人生100年時代の到来

- 人口減少、経済・産業活動の縮小による税収の減少と社会保障関係費の増加
- 地域コミュニティの弱体化や世帯構造の変化による相談体制の希薄化
- 定年退職後の別の仕事への従事や生涯を通じた学びの継続、地域・社会の課題解決のための活動の一般化
- 経験したことの無い課題が現れる中でも、他者と協働しながら、納得解を見つけ出し、その実現に向けて努力できる人材の育成が必要

#### (2) Society5.0の到来

- IoTやAIなどの先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会や生活が劇的に変わるSociety5.0の到来
- AI・ロボット等へ代替可能な労働の増大と新たに必要とされる職種の発生による雇用形態や労働市場の変容
- STEAM教育やEdtechといった教育方法の変化の発生
- ICTを主体的に使いこなす力だけでなく、AIにはない人間の強みである表現力や創造力を発揮しながら、新しい価値を創造できる人材の育成が必要

#### (3) グローバル化の進展

- 地球規模の人類共通の課題の増大とSDGsの達成に向けた取組の推進、ポストコロナの展望と地方創生の進展
- 人材の流動化、人材獲得競争等グローバル競争の激化と雇用形態や労働市場の変容
- 言語や文化が異なり、多様な価値観を持つ人々ともコミュニケーションを図りながら、柔軟に対応できる人材の育成が必要

#### (4) 子どもたちを取り巻く状況の変化

- グローバル化の進展、AIの進化など、将来の予測が困難な時代の到来に向け、「社会に開かれた教育課程」という理念のもと「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」といった視点を踏まえた新学習指導要領が小・中・高等学校で順次実施
- スマホ等の利用時間の増加や、自然や文化芸術等の体験活動の減少、障害のある児童生徒に対する多様な教育的ニーズの発生
- 学力向上や問題行動等への対応などの取組を推進しているが、依然として課題

## 2 2次計画に基づく取組の成果と課題

2次計画では、「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成を基本目標に、5つの教育施策の基本的方向のもと、26の施策を体系化して取り組んできました。

計画の進捗状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づく事務の点検・評価を活用し、毎年度、教育に関し学識経験を有する方々の意見を聞くなどして評価を行い、その結果を議会に提出するとともにホームページで公表しており、2次計画に基づく取組の成果と課題を踏まえて本計画を策定いたします。

## 第3章 計画期間に取り組む施策の基本的方向

人生100年時代を見据え、年代や学習の場について、より多様で複線的な視点から生涯を通じて学びを継続できるよう、学校・家庭・地域（企業等含む）が複層的に連携しながら教育活動を進めます。特に、学校教育においては、予測困難な新しい時代に必要とされる資質・能力の育成に向け、新学習指導要領が順次実施されており、次代を担う人材を育成していくという目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら子どもたちに必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

### 1 魅力ある学校づくりの推進

#### (1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

##### 《施策の方向》

子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、学習意欲や学級集団の意識を高める取組の推進、学び合う集団の育成、学習の基盤となる授業規律の確保に努めるとともに、生徒指導対応等のための教員や支援員などの効果的な配置・活用等を図ります。これらにより、授業エスケープや学級がうまく機能しない状況、いわゆる学級崩壊を生まない学級づくり、魅力ある学校づくりを推進します。

##### 《主な取組例》

- ・ 授業規律の確立
- ・ 落ち着いた学習環境づくりへの支援【新】

##### 《指標例》

- ・ 公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が発生している学級数
- ・ 公立小・中学校における授業エスケープをしている児童生徒がいる学校数

#### (2) 不登校を生まない学校づくりの推進

##### 《施策の方向》

長期欠席・不登校対策スタンダードに基づく、不登校対策担当教員を中心とした学校の組織的な対応、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家の活用や関係機関との連携を推進し、子どもたちの個々の状況に応じた学習支援や生活支援を徹底することで、誰もが安心して通える、長期欠席・不登校等を生まない魅力ある学校づくりを推進します。

##### 《主な取組例》

- ・ 学校の組織的対応力の向上
- ・ 専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携の促進

##### 《指標例》

- ・ 小・中・高等学校における不登校の出現割合の全国平均との差【新】

### (3) 教師の教える技術の向上と魅力ある人材の確保

#### 《施策の方向》

子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、習熟度別指導など個に応じたきめ細かい指導や、探究的な学びを充実します。また、校長の学校経営を支援し、学力向上等に向けた学校の組織的な対応力の向上を図るとともに、「教える技術（授業力）」が高く、新たな教育課題に対応できる、不断に学び合う教員を養成します。

また、教職員の長時間勤務の改善のため学校現場の働き方改革を推進し、生み出した時間で多様な経験を積むことで、教育の効果を高めるとともに、職場における教職員の安全の確保及び健康の保持増進、働きやすい職場環境づくり等の取組の充実を図ります。

さらに、教職員には、強い使命感や社会性、実践的指導力など、さまざまな教育課題に適切に対処できる資質や能力が求められるため、人間性豊かで自身が夢や目標を持ち、学び続ける魅力ある人材の確保や、採用後研修の充実、適切な人事管理等を行います。

#### 《主な取組例》

- ・ 学力状況の把握
- ・ 学校経営の支援【新】
- ・ 「教える技術（授業力）」の向上
- ・ 働き方改革の推進【新】
- ・ 教職員の健康管理
- ・ 魅力ある人材の確保等

#### 《指標例》

- ・ 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差（整数値比較）【新】

### (4) 就学前教育の質の向上

#### 《施策の方向》

幼稚園、保育所及び認定こども園の教職員研修の充実や市町村への支援等により、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質の向上を図ることで、就学前の子どもの生活習慣等の確立や、今後の発達段階において必要となる、学びに向かう力や人間性など非認知能力の涵養を図ります。

また、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の普及を促すことで、就学前教育と保育を総合的に提供し、就学前教育の選択の幅を広げます。

#### 《主な取組例》

- ・ 教職員等の資質能力の向上
- ・ 小学校教育への円滑な接続
- ・ 認定こども園の普及

#### 《指標例》

- ・ (就学前教育スーパーバイザーを派遣した) 就学前教育に関する研修への延べ参加人数【新】

## (5) 活力ある小・中学校づくり

### 《施策の方向》

地域との協働関係を生かし、地域の実情を踏まえた魅力あるカリキュラムの導入等について支援を行います。また、設置者である市町村が学校の適正規模化や学校種間の連携の在り方等を検討するに当たって、ニーズや実情を踏まえた指導・助言を行うとともに、学校統合を行う場合、小規模校を存続させる場合、各々について支援を行います。

### 《主な取組例》

- ・ 地域の実情を踏まえた活力ある学校づくり
- ・ 小規模小・中学校への支援
- ・ 学校の再編を検討・実施する市町村への支援

## (6) 高等学校段階における教育の充実

### 《施策の方向》

生徒数の減少が進む中、学習環境の維持や向上を行い、学校の活力を高めていくことができるよう、県立高等学校の魅力化・活性化に取り組みながら再編整備に向けた検討を行います。県立高等学校の教育体制を整備するに当たっては、時代の変化に対応した新しい教育内容の研究や学校 I C T 環境をはじめとした施設・設備の整備を進め、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など、地域や地元自治体・大学等との連携・協働を推進することで、時代の変化に対応した人材育成に資する、魅力ある高等学校づくりを推進します。

### 《主な取組例》

- ・ 県立高等学校の教育体制整備
- ・ 魅力ある高等学校づくりの推進

### 《指標例》

- ・ 高校生活に満足している生徒の割合（県立高校生）



## (7) 特別支援教育の推進

### 《施策の方向》

特別支援学校においては、複数の障害種に対応した適切な教育ができる体制の整備や子どもたちへの適切な指導・支援の充実を図るほか、高等部における就労支援の充実や域内の特別支援教育を支えるセンター的機能の充実を図ります。

また、小・中・高等学校等においては、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりや学級づくり、ICTの効果的な活用などを通じ、発達障害を含めた特別な支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教員の指導力の向上を図り、子どもたちが達成感や自己肯定感を持ち、学習意欲を高めるとともに、就学前から卒業後までを一貫して支援できるよう関係機関と連携体制の整備を図ります。

今後、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の理念に基づきながら、取組の充実を図ります。

### 《主な取組例》

- ・ 特別支援学校の教育の充実
- ・ 小・中・高等学校等における特別支援教育の充実
- ・ インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実

### 《指標例》

- ・ 居住地交流を実施した児童の割合（小学部）【新】

## (8) 特色ある私立学校教育の支援

### 《施策の方向》

それぞれ独自の建学の精神と教育方針のもとに特色ある教育を行っている私立学校は公教育の重要な一翼を担っており、私立学校の教育条件の維持や向上、修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全性の向上のため、私学助成などの支援を行います。

### 《主な取組例》

- ・ 特色ある私立学校教育の支援

## (9) 大学等との連携

### 《施策の方向》

専門的な知見・資源を有する大学等高等教育機関や企業、公益法人やNPOなど民間団体等と連携を図り、学校や地域における子どもたちの学習活動の充実に努めます。

### 《主な取組例》

- ・ 大学等との連携
- ・ 企業等との連携

### 《指標例》

- ・ おかやま子ども応援人材バンクの活用数

## (10) 子どもたちの安全の確保

### 《施策の方向》

事故の要因となる学校環境や子どもたちの学校生活等における行動の危険を早期に発見し、それらを速やかに除去するとともに、万が一、事故が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置ができる体制を確立して、子どもたちの安全の確保に向けた取組を推進します。

また、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質・能力の育成につながる安全教育の充実に努めます。

### 《主な取組例》

- ・ 生活安全の推進【新】
- ・ 交通安全の推進【新】
- ・ 防災安全の推進【新】

### 《指標例》

- ・ 防災の基礎学習を実施している学校の割合【新】

## 2 学びのチャレンジ精神の育成

### (1) 夢や目標を育む教育やキャリア教育、職業教育の推進

#### 《施策の方向》

子どもたちの学びを進めるにあたり、全ての学びの原動力となる夢や目標を持たせていくため、夢を育みながら、その実現の道筋や方法を考えさせ、さらには夢に向かって挑戦させる教育である「夢育」を、学校教育や社会教育、家庭教育など様々な学びの機会を通じて推進します。

また、子どもたちが、社会の中で自分の役割を果たしつつ自分らしい生き方を実現できるよう、望ましい勤労観や職業観の育成に向け、学校・家庭・地域・企業等が連携したキャリア教育を推進します。

さらに、職場体験活動やインターンシップ及び専門高校における職業教育の充実に向け、企業等に対して教育活動への積極的な協力や参画を促します。

#### 《主な取組例》

- ・夢や目標を育む教育の推進【新】
- ・キャリア教育の推進
- ・職業教育の推進

#### 《指標例》

- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ・インターンシップや企業訪問等を体験した高校生（公立全日制）の割合
- ・職業教育技術顕彰被顕彰者の割合

### (2) 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

#### 《施策の方向》

小学校や中学校において、家庭学習指導の充実や、放課後等の補充学習支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により加速化が進んだICTの活用促進や、子どもたちが学びに挑戦できる場の創出により、学校規模や地理的要因にかかわらず、子どもたちが様々な体験や交流を通して、意欲的に学習に取り組める仕組みづくりを進めます。こうした取組により、基礎学力や学習習慣の定着、子どもの自ら学ぼうとする意欲やチャレンジ精神の喚起を図ります。

また、高等学校では、ICTの活用による習熟度に応じた授業や、授業時間外の学習機会の充実を図るとともに、教科横断的な視点に立った学校全体の取組により、知識・技能のみならず、思考力・判断力を持ち、学びに向かう姿勢を持った人材を育成します。

#### 《主な取組例》

- ・家庭学習指導の充実【新】
- ・補充学習への支援
- ・ICTの利活用
- ・高等学校における学力の向上【新】

#### 《指標例》

- ・授業以外で平日に1時間以上学習する児童生徒の割合
- ・学校の授業以外で、平日に「全く又はほとんど学習しない」高校3年生の割合

### (3) 国際的に活躍できる人材の育成

#### 《施策の方向》

グローバル人材の育成の基盤となる語学力、コミュニケーション能力、優れた国際感覚、異文化を理解する精神等を身につけた人材の育成を目指し、子どもたちが英語に触れる機会の増加、海外姉妹校提携も活用した高校生の海外留学や国際交流の促進及び英語教育の充実による英語活用力の向上を図るとともに、地域を学ぶ機会や伝統文化・芸能に親しむ機会を充実することで、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育みます。

#### 《主な取組例》

- ・ 児童生徒の英語力の向上
- ・ 海外留学や国際交流の促進【新】
- ・ 我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進

#### 《指標例》

- ・ 高等学校3年生で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合
- ・ 県立高校生の海外留学者数【新】
- ・ インターネットを介して海外の学校や大学等と直接交流をしている県立高校の数【新】

### (4) Society5.0に向けた人材の育成

#### 《施策の方向》

AIやデータを理解し、使いこなす力を身に付けるとともに、AIにはない人間の強みを生かして、他者と協働しながら新しい価値を創造する人材の育成に向け、STEM教育やデータサイエンス、プログラミング教育、課題解決的な学習の充実を図るなど、子どもたちの優れた能力、才能、個性を伸ばす教育を推進します。

#### 《主な取組例》

- ・ 科学技術教育の推進
- ・ Society5.0時代に対応した教育の推進【新】
- ・ 問題発見・解決的な学習活動の充実【新】

#### 《指標例》

- ・ 全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数【新】

### 3 家庭・地域の教育力の向上

#### (1) 家庭・地域の教育力の向上による、子どもたちの生活習慣・学習習慣の定着

##### 《施策の方向》

関係各機関の緊密な連携により、保護者等に対して家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供を行うとともに、家庭訪問等による相談体制の充実に努め、企業等とも連携し、地域ぐるみで全ての教育の出発点である家庭の教育力を高めることで、子どもたちがよりよい社会生活を営む基盤となる夢や目標を持ち、規則正しい生活習慣や学習習慣を身に付けられるよう推進します。

また、社会教育関係団体活動の促進により、学校教育との連携や家庭教育の向上を図ります。

##### 《主な取組例》

- ・保護者への家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供
- ・家庭教育に関する相談体制の充実

##### 《指標例》

- ・家庭教育企業出前講座実施数（累計）【新】

#### (2) 地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進

##### 《施策の方向》

地域住民の参画による学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動の効果的な推進により、地域ぐるみで子どもを健やかに育み、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。

また、地域と学校でビジョンを共有し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

##### 《主な取組例》

- ・地域と学校の協働の推進

##### 《指標例》

- ・地域学校協働活動推進員を委嘱している市町村数【新】

## 4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

### (1) 道徳教育を核とした規範意識の確立

#### 《施策の方向》

子どもたちの規範意識や人間関係構築力、自尊感情を高め、豊かな情操を育むため、道徳教育を核として、学校の教育活動全体を通じたさまざまな体験活動等を行うとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。さらに、道徳の教科化に対応し、指導方法や指導体制等に関する実践的な研究を通して道徳の授業改善を進め、その成果の普及に努めます。

#### 《主な取組例》

- ・ 道徳教育の充実
- ・ 体験活動の推進

#### 《指標例》

- ・ 「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合

### (2) いじめや暴力行為等への対策の推進

#### 《施策の方向》

いじめや暴力行為等の問題行動への対策として、関係機関と連携した取組を進めるとともに、生徒指導対応等のための教員や支援員などの効果的な配置・活用等により、落ち着いた学習環境を確保し、新たな問題行動を生まない魅力ある学校づくりを推進します。また、問題行動を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底できるよう、学校における生徒指導体制の確立等により、組織的対応を充実させます。さらに、子どもの家庭環境等を踏まえ、就学前からの早期対応を行います。

その他、問題行動や非行に対しては関係機関が連携して適切に対処し、学校が警察と協働で実施する非行防止教室を中心とした「心（社会道徳や規範）と命（生命の大切さ）の教育活動」などを通じて、規範意識の向上に努めます。また、警察本部に設置した学校警察連絡室を核として、警察と学校が連携した少年非行情勢の改善を図ります。

#### 《主な取組例》

- ・ 学校の組織的取組の充実
- ・ 関係機関との連携

#### 《指標例》

- ・ 小・中・高等学校における暴力行為の発生割合

### (3) スマホ・ネット等青少年を取り巻く問題への対応

#### 《施策の方向》

青少年を良好な生活環境の下で育むため、スマホ・ネット問題対策の推進や関係事業者への立入調査等を実施するとともに、地域住民や関係機関・団体が一体となった、県民総ぐるみの運動を展開し、青少年の健全育成や非行防止を図ります。

特に、スマホ・ネット問題について、情報モラル教育を充実するとともに、スマホ等の使用時間の制限など利用に関する適切なルールづくりやフィルタリング機能の活用についての児童生徒の主体的な取組の促進、家庭・地域等への啓発を行うなど、ネット上のいじめや依存症等から子どもを守る取組を強化します。

#### 《主な取組例》

- ・スマホ・ネット対策の推進
- ・青少年の健全育成等の推進

#### 《指標例》

- ・スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合【新】

### (4) 郷土愛の醸成

#### 《施策の方向》

自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行うとともに、文化・スポーツ等の体験活動を通して、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図り、郷土岡山の活力を生み出す人材の育成につなげます。

#### 《主な取組例》

- ・地域への理解を深める教育の推進

#### 《指標例》

- ・「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合（県立高校生）
- ・「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合（小学校6年生・中学校3年生）

## (5) より良い社会づくりに参画する人材の育成

### 《施策の方向》

地域社会と連携の下、学校におけるボランティア教育や主権者教育、消費者教育を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していこうとする人材の育成を図ります。

### 《主な取組例》

- ・ボランティア教育の推進
- ・主権者教育・消費者教育の推進
- ・子どもたちが地域で活躍する場の創出【新】

### 《指標例》

- ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した生徒の割合（県立高校生）
- ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合（小学校6年生・中学校3年生）【新】

## (6) 子どもたちの体力の向上

### 《施策の方向》

子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、学校での体育の充実を図り、子どもたちの体力向上への意欲を高めるとともに、一人ひとりの実態に応じた体力づくりに取り組み、子どもたちの体力・運動能力の向上を図ります。

また、適切な運動部活動が展開されるよう取り組むとともに、スポーツ・武道を通じて、規範意識や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。

### 《主な取組例》

- ・学校体育の充実
- ・体力・運動習慣づくりの推進【新】
- ・スポーツを通じた規範意識の向上等

### 《指標例》

- ・「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合【新】



## (7) 子どもたちの健康の保持増進

### 《施策の方向》

子どもたちが健康な生活を送るために必要な力を身に付けることができるよう、がん教育、薬物乱用防止教育など健康教育を進めるとともに、学校・家庭・地域の連携による食育を推進し、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが望ましい生活習慣を身につけ、生涯にわたりたくましく生きるための健康づくりを進めます。

### 《主な取組例》

- ・ 健康教育の推進【新】
- ・ 食育の推進【新】

### 《指標例》

- ・ 「毎朝朝食を食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合【新】

## (8) 人権教育の推進

### 《施策の方向》

すべての人の人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現を目指し、学校・家庭・地域の連携の下、指導者の育成や学習に役立つ資料の作成など、人権教育を推進するための環境づくりに取り組みます。また、児童虐待やLGBTに対する偏見・差別などの社会的な課題も踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図り、自他の人権を守ろうとする意識や態度を向上させ、実践行動につなげる取組を進め、人権教育の充実を図ります。

### 《主な取組例》

- ・ 学校教育における人権教育の推進
- ・ 家庭・地域における人権教育の推進

### 《指標例》

- ・ 地域において人権教育・啓発を推進するために養成する指導者の数（累計）

## 5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

### (1) 生涯学習活動の推進

#### 《施策の方向》

県民一人ひとりが、生涯にわたって夢や目標を持ち、自らの興味や関心に基づき、さまざまな学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会や情報の提供などの充実を図ります。

さらに、学びを生かした地域活動への参画を通して、より良い地域社会を形成し、郷土岡山の発展を支えられるよう、学習成果の活用に向けた取組の充実を図ります。

また、県生涯学習センターを中心に、公民館やNPOなど、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館のネットワークの充実等を図ることにより、生涯学習活動を支援する環境づくりを推進します。

#### 《主な取組例》

- ・ 学習成果の活用とより良い地域社会の形成
- ・ 生涯学習活動を支援する環境づくり

#### 《指標例》

- ・ 生涯学習大学の連携機関数【新】

### (2) 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用

#### 《施策の方向》

県立美術館や天神山文化プラザ等の文化施設の利用促進や充実を図るとともに、文化団体等の活動を支援し、県民の文化創造活動の振興を図ります。

市町村、関係団体、地域住民等と連携し、地域固有の文化資源を生かした活動や新たな創造活動の活性化を図り、文化を核とした、楽しみ、感動できる環境づくりを推進するとともに、将来の地域文化の担い手の育成や若手芸術家の支援を行います。

また、子どもたちをはじめ、より多くの県民が郷土の文化遺産に触れ、学び、親しむことができる機会の充実に努め、その着実な保存・継承と積極的な活用を図ります。

#### 《主な取組例》

- ・ 文化に親しむ環境づくり
- ・ 文化の力による地域づくりや担い手の育成
- ・ 文化財の保存・活用
- ・ 県立博物館の機能充実等

#### 《指標例》

- ・ 県文化施設を活用した学校数
- ・ 文化財保存活用地域計画作成着手市町村数【新】

### (3) 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

#### 《施策の方向》

すべての県民が、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加することができるよう、県民の豊かなスポーツライフの構築と気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出などに取り組めます。

また、地域資源を活用したスポーツ交流を促進することにより、スポーツによる地域づくりにつながるよう、スポーツを通じた地域の一体感や活力の醸成を図るとともに、地域スポーツ活動の指導者や未来に羽ばたくアスリートの育成・支援を行います。

#### 《主な取組例》

- ・生涯スポーツの振興
- ・競技力の維持向上

#### 《指標例》

- ・成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合

## 第4章 計画の実現に向けて

「第3次岡山県教育振興基本計画」に基づき、本県が目指す教育や施策の方向等の実現に向けては、次の事項に留意しながら、総合的かつ計画的な推進を図ります。

### 1 県民、ボランティア・NPO、企業等との協働

- 地域住民の参画
- 多様な主体と行政の基本目標等の共有及び取組の協働

### 2 関係部局、関係機関等との連携・協力

- 県関係機関、国、市町村との相互の連携・協力
- 関連部局との連携による、予算の確保と国に対する財政上の措置に関する働きかけ

### 3 市町村との連携と学校への支援

- 市町村との役割分担を踏まえた相互連携
- 学校に対する指導・助言や情報提供

### 4 進捗状況の点検と計画の見直し

- 各年度の「教育施策の概要（教育振興基本計画アクションプラン）（仮称）」の策定、公表による計画の着実な実施
- 「教育委員会事務の点検・評価に関する報告書」の作成・公表による計画の進捗状況の説明
- 教育を取り巻く状況の変化に応じた計画内容の適時・適切な見直し